

2011 年
1 月号

発行日 平成 23 年 1 月 15 日(第 32 号)
(月1回/毎月 15 日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともビル

ご挨拶:『2011 年 謹賀新年』
/オフィスタ/ (社)日本雇用環境整備機構
特集:『ホームページの重要性について』

オフィスタ NEWS 第 32 号発行にあたって

明けましておめでとうございます。本年もオフィスタをご愛顧賜りますようよろしくお願いいたします。

年末年始は帰省されたり、家でのおんびり過ごされたりとリフレッシュできましたか。年始休みが終わり、七草、鏡開きとお正月行事があっという間に過ぎ、すでに皆様も通常の生活にお戻りかと思えます。今年も皆様にとって有意義な 1 年になりますようお祈り申し上げます。

昨年のクリスマス寒波に続き、年越し寒波は飛行機の欠航など帰省する人にも大打撃を与えましたが、皆様は大丈夫でしたか。大雪で、何時間も車で立ち往生してしまったり、雪の重みで船が転覆してしまったりと、ニュースで見るだけでもひどい被害でした。東京ではあれだけの雪が降ることはなかなかないと思いますが、今年はもしかしたら例年より雪が降るかもしれないと心配になりました。東京は土地柄からあらゆる面で雪に慣れていないため注意が必要ですね。みなさんもくれぐれくれもご注意を。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタ NEWS もお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタ NEWS バックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2011 OFFiSTA

『2011 年 謹賀新年』

/ オフィスタ

あけましておめでとうございます。

昨年はみなさまのご協力、ご指導に感謝改めて、御礼を申し上げます。年末年始は静養をしっかりとって、みなさま有意義に過ごされたことと思います。

昨年もそうですが、2011 年も「雇用」というキーワードが世の中を賑わす年になりそうです。また、育児とお仕事の両立、ワークライフバランスという視点で労働者も雇用主もこれまでの労働環境に変化が求められる年になるかもしれません。というのも障がい者雇用と高齢者雇用についてこれまで国は推進してきたわけですが、昨今の不況下と女性の社会進出活性化により「育児中女性＝専業主婦」の構図が一般的ではない時代になっていること、シングルマザーの労働に対するポテンシャルの高さといったことがここ数年国内で見直されていることから「育児中女性＝雇用」の流れが必然となる1年になりそうです。今年もオフィスタの課題としては「はたらく女性支援」、「育児とお仕事の両立支援」に努めていきます。まだまだ厳しい中ではありますが決して諦めずに前向きに頑張るスタッフのみなさまを今年も変わらず全力で支援させていただくとともに、企業・団体さまには労務労働に関して一層の貢献をさせていただきますので、今年も変わらぬご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

この 2011 年をスタッフのみなさまにとって最良の年にできるように、また、企業・団体さまにとっては人事労務において今こそ活躍の時であることと信じております。そのためのお役に立てるよう社員一同、地道かもしれませんがまずは目の前のお仕事を一步一步あたらせていただきます努力を絶やさぬよう努めますので、本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

みなさまのご発展をお祈りいたしますとともに、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成二十三年元旦

日本プランニング株式会社（オフィスタ）

代表取締役 小松中子



『2011 年 謹賀新年』

/（社）日本雇用環境整備機構

あけましておめでとうございます。

昨年は本機構の業務・運営に際して、事務局であるオフィスタさまのご協力をいただきありがとうございました。オフィスタさまの発刊物が出されるとのことのでこの場をお借りして新年のご挨拶をさせていただきました。

本機構は育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進のための支援と事業主においての適正な雇用環境の整備の推進を目的に、対象者への各種研修及び講習会を行ったり、雇用者並びに使用者への育児・障がい・エイジレス対象者の公平な雇用機会促進のための意識啓発と適正な雇用に向けての普及啓発並びに適正な雇用のための専門知識を有する管理者の育成・養成を行うことを目的としています。国民に対し、常時その時代の雇用スタイル及びワークライフバランスについての新しい知識と情報を提供し、その社会的立場を保護し、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用の信頼性と促進性を高め、雇用者への意識向上と適正な就業を可能とする労働者を育成し、及び掌握を公益的に支援しております。

昨年も厚生労働省担当官を講師に育児・障がい者雇用に関する経営者・管理職・人事担当者向けの講習会を開催しましたが、本年も引き続き皆様方の就業そして雇用創出のお役に立つ企画を推進していきたいと考えておりますので、本年も宜しくお願い申し上げます。

年明け早々のニュースでも新卒者の就職内定率が過去最低とも報道され、まだまだ厳しい国内景気ではありますが、皆様にとって有意義な年になることを祈って、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成二十三年元旦

（社）日本雇用環境整備機構

理事長 石井京子

本機構は育児・障がい・エイジレス（35 歳以上）対象者の雇用促進のための支援と事業主においての適正な雇用環境の整備の推進を目的としています（事務局：オフィスタ）。

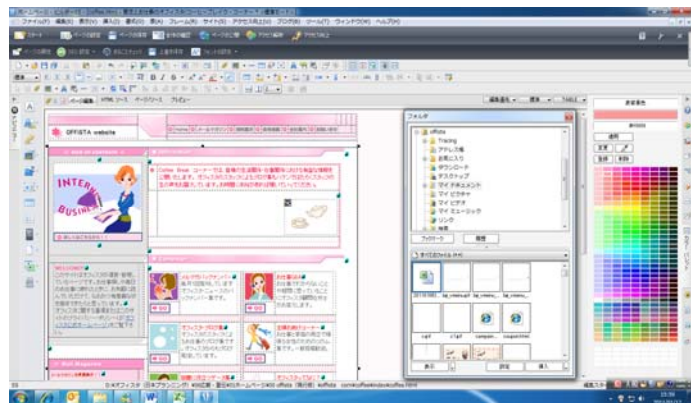
ホームページ： <http://www.jee.or.jp/>

特集：『ホームページの重要性について』

オフィスタ人事管理部

現在、会社の案内・PRとしてホームページの作成に力を入れている企業が多いようです。皆さんは就職する企業について調べる時、何をご覧になられますか？家でインターネットを見られる方は検索サイトで企業名を入力後、検索し、気になる企業について調べる人が多いと思います。今やホームページは会社の顔のようなものとなり、インターネット上で経営理念、業務内容、アクセス地図等あらゆる事が調べられるので、24時間365日稼働してくれるホームページは会社のPRの強力な手段の一つとなりました。

さて、ホームページはどのように作られているのでしょうか。ホームページを作る専門の企業もありますが、専用のソフトを使えば簡単に作成できるってご存知でしたか。例えばホームページビルダーというソフトをパソコンにインストールすれば、簡単に自分の趣味のページを作ることにも可能なのです。そしてそのページをWEB上に公開すれば、様々な方に見てもらい、それをきっかけにコミュニケーションを取ることもできるのです。



(ホームページビルダー・画面イメージ)

それはそうとなぜ今オフィスタでホームページの重要性について痛感しているかというと、いま企業から求められるスキルに「ホームページの作成・修正が可能な方」という条件が著しく増えてきているからです。一般事務職であれば、今はワード・エクセルは出来て当然とされています。となると、ワードとエクセルとホームページができれば応募倍率の高い企業でも強みになるということです。

ホームページを一から作るのはセンスも問われるし、レイアウト等時間もかかりますが、既に公開しているホームページを修正するだけであれば、高度な知識もスキルも必要ありません。企業にとって外注でホームページの作成や修正を依頼するのはコストもかかるし、すぐ変更したい情報もなかなか更新できなかったりします。忙しい企業にとって、**ホームページを修正する作業は後回しにされがちなので、そこを率先して職場で協力できると必要な人材**と思われることでしょう。

女性の場合、ワード・エクセルが使える人は100人中95人と言われていますが、ホームページが出来る人は100人中10人だそうです。就職氷河期真っ只中ですが、自分の強みを作り、応募倍率の高い企業にもチャレンジしてみてもいいかがでしょうか。

参考：オフィスタ・ブログ 2010.12.13 付
第115話「応募倍率」

<http://ameblo.jp/offista/entry-10735828219.html>

参考：オフィスタ・ブログ 2009.10.7 付
第54話「WEB作成スキル」

<http://ameblo.jp/offista/entry-10358879382.html>

派遣クイズ

上司（例：小林課長）のもとに、お客様がいらっしゃいました。受付でお客様に伝えるセリフとして適切なものを下記の中から選んでください。

- ① 「まもなく課長の小林が来られますので、少々お待ちくださいませ」
- ② 「まもなく小林課長が伺いますので、少々お待ちくださいませ」
- ③ 「まもなく小林課長がいらっしゃいますので、少々お待ちくださいませ」
- ④ 「まもなく課長の小林が参りますので、少々お待ちくださいませ」



(答えは最終ページ)

『体脂肪率』

皆さま年末年始はいかがお過ごしでしたか？

この時期は家でんびりしているとおせち料理やお雑煮などつつい食べ過ぎてしまい・・・お正月太りを気にされている方も多い事と思います。太ってしまったから痩せなければと、体重を落とすことばかりに気を取られがちですが、体重を減らすために食事量を制限したり、単品ダイエット(リンゴのみ食べるなど)を行った結果、体に必要な栄養が不足してしまい髪や肌がカサカサ、体がだるい、貧血などの症状に陥る可能性があります。更に過激な減量が続けると、生理異常や骨粗しょう症などの深刻な弊害が出る危険性もあります。

食事制限は甘いものを控える程度にして、日常に運動やストレッチを適度に取り入れ、適度に筋肉がついたメリハリのある体を目指してみてもいかがでしょうか。

体脂肪率は体重に占める脂肪の割合をあらわす数値で、肥満度を知らす目安となります。30歳未満は男性で14～20%、女性17～27



%、30歳以上の方は男性17～23%、女性20～27%程度が標準的な体脂肪率とされています。見た目はスリムで標準的な体重圏内であっても体脂肪率が高い場合には、内臓脂肪が多い、筋肉量が落ちていたといった状態が想像できます。

現在は体脂肪測定機能が付いた体重計も多く市販されていますので、日々の健康管理に活用されることをお勧めします。

●バックナンバー

連載：『美容と健康を考える』は下記アドレスから

①栄養の取り方/②睡眠の取り方/③見た目年齢/④毎日の食事で体温をあげましょう/⑤スキンケア/⑥汗やにおいをコントロールしよう/⑦休日に本当の休養していますか/⑧「好きな色」と「似合う色」/⑨疲れを解消しましょう/⑩魅力的に自分を表現する/⑪ウォーキング

<http://www.offista.com/coffee/mailmagazine/mailmagazine.htm>

オフィスタでPC入力業務をしていただける方を募集しております。先月号でも募集させていただきました案件ですが50名増員いたします。

エクセル・ワードの知識は不要ですのでご安心ください。タイピングと入力後の校正ができる方を募集。単発アルバイトをしてみたいママさんや、平日働いている方で土日祝をアルバイトしたい方など、どなたでも募集しています。

出勤希望日に合わせて調整しますので、1日からの応募も歓迎です。

勤務形態：アルバイト

勤務地：オフィスタ内(西新宿)

日給：8,000円(交通費込み)

勤務時間：10:00～18:00(内、休憩60分)

勤務日：1月中旬～3月下旬の間で出勤希望日をお知らせください。1日からのご希望も歓迎いたします。(土日祝の希望も受付ますので平日働いている方も可)

スキル・経験：タイピングができる方(PC入力)
目安は15分間で800文字程度打てる方ならどなたでも歓迎。
※複雑な機能操作は一切ありません

お仕事内容と募集人数：

- ①コピー機を使っての書籍のコピー業務(1名)
- ②PCタイピング業務：ひらがなのみ(20名)
- ③PCタイピング業務：漢字とひらがな(25名)
- ④校正作業：PCの使用はなし(5名)

その他：

- ・初回はオフィスタへ入社しての作業になりますが、2日目以降はご希望により在宅作業も相談。
- ・お仕事内容は応募いただいた後に詳細をお知らせいたします。

※3月下旬までで出勤したい希望日をうかがい調整します。ワークシェアのため、希望日が複数名重なった場合は申込み先着順となります。
なお、3月下旬以前でも予定業務が完了した時点で終了します。

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方を優先的に受け付けているお仕事です。

お問合せ・応募はメールまたはお電話にて受け付けております。

お問合せ：オフィスタ人事管理部

info@offista.com または Tel.03-3379-5595

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：H.Kさん 35歳女性

Q. お仕事をするうえで労働安全衛生法というものがあると聞きましたが、これはどのような法律で、またハケンでも適用されるものなのでしょうか？

A. 一言で言うと、労働安全衛生法とは、労働者の安全と健康を確保するために事業主に対して刑罰をもって守らなければならない義務を課している法律です。

- 労働災害防止計画の作成
- 安全衛生管理体制の確保
- 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置
- 労働者の就業に当たっての措置
- 健康を保持増進のための措置
- 快適な職場環境を形成のための措置

等の義務が労働安全衛生法によって事業主に対して、課せられています。

例えば、常用雇用者に対して、事業者健康診断の義務が課せられているのはこの法律の「健康を保持増進のための措置」により定められているからです。この義務は雇い主である派遣元の事業者が負わなければなりません、**実際に仕事をする場合には特例として派遣先の会社も事業者として、労働安全衛生法の義務が課せられています。**したがって派遣社員も、当然労働安全衛生法が適用されます。(大滝)

(参考)

労働安全衛生法については、オフィスタのホームページから詳しく読むことができます。

<http://www.offista.com/coffee/database/database.htm>

…くそのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生(神奈川県立産業技術短期大学)と馬場実智代先生(馬場社会保険労務士事務所長)がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆ママさんプチ情報『パソコン環境』☆☆

オフィスタ総合管理室

職場でも家でもパソコンがあるのが当然の環境になってきましたね。でも、パソコンは目が疲れやすいですね。**少しでも環境を整えて、目の疲労を軽減**させましょう。今回はパソコン環境のワンポイント・アドバイスです。職場でもご自宅でも気を付けてみてはいかがでしょうか。

- ・モニターの位置が視線より上だと上目遣いになったり、目を大きく開くため乾きやすくなってしまっているので、モニターの高さはやや見下ろす高さがよいでしょう。
- ・目とモニターは 50 センチ離しましょう。モニターの文字は点滅した点の集まりなので、じっと見ていると目がチカチカするので、ちらつきやまぶしさを抑えるフィルターを使うのもよいでしょう。
- ・視線の移動が多いと目が疲れやすいので、資料とモニターの高さを揃えるとよいでしょう。
- ・照明は読書するときよりやや暗めで、外光がモニターに映りこまないようにブラインドやカーテンで遮光しましょう。
- ・ほとんど同じ姿勢でいると血行が悪くなるので、休憩を取りながら作業しましょう。
- ・休憩中はパチパチまばたきしたり、目を閉じたり、遠くと近くを交互に見たりして目を休ませましょう。



参考：「知らないではすまされない危ない眼の病気」
/戸張幾生監修(講談社)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

英語が生かせるお仕事

英語が生かせる一般事務のお仕事です。フルタイムではたらいきたい人、週3日程度はたらいきたいママさんそれぞれのワークスタイルに合わせられるお仕事です。

①翻訳会社での一般事務のお仕事

勤務形態：派遣（長期） 勤務地：メトロ霞が関
時給：スキルにより応相談（交通費別途）
勤務時間：月～金 10：00～18：00
スキル・経験：英検2級程度で英語に抵抗がない方
（お仕事で英会話は使用しません）

②テクノロジー研究企業での一般事務のお仕事

勤務形態：派遣（長期） 勤務地：メトロ門前仲町
時給：1,250～1,300円（交通費別途）
勤務時間：①週3日で10：00～18：00 又は
②月～金で10：00～15：30
スキル・経験：人事部での経験1年以上、英検2級・
TOEIC600程度の方
（お仕事で英会話は使用しません）

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方を優先にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

東京にいと雪は珍しいので、生活に影響を与えるのは年に数日あるかないくらいです。雨も雪もほどほどがいいなあと思っても、自然には勝てませんし、自然が一番怖いというのも納得です。でも、そんな雪を子供たちは雪だるまや雪合戦で楽しみ、大人たちもスキーやスノーボードなどを楽しめますよね。2011年はスキーが日本に普及し始めた100周年だそうです。100年でこんなに日本に浸透したんだとびっくりです。ウィンタースポーツの季節がやってきましたね。

Reiko 記

オフィスタ NEWS 第32号作成委員

編集長	kazuyo	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Korohi	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光	社会保険労務士事務所
	馬場実智代	社会保険労務士事務所
参考	「知らないではすまされない危ない眼の病気」 /戸張幾生監修（講談社） オフィスタ・ブログ 第54話/第115話 http://ameblo.jp/offista/	

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：④「課長の小林が参ります」が適切

設問は、自分の上司でも社外の方へは①の呼び捨て又は④の「課長の小林」が正解です。そして、この場合の謙譲語としては、②の「伺います」と④の「参ります」が正解となります。よって上司の呼び方と謙譲語の両方が正しい④が適切といえます。

みなさんも会社訪問をした時、応対してくれた人によって「いい対応だな。きっといい会社に違いない」と思ったことはありませんか？ マナーが行き届いた応対をすれば、相手は社内教育が行き届いた会社だと信頼感を持ってくれます。訪れた人に「好感のもてる応対ですね」といわれるよう、基本をしっかりマスターしておきましょう。

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。
この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。